**借　　用　　書**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　　年　　月　　日

熊本市（人権政策課）　様

熊本市人権啓発市民協議会事務局　様

|  |  |
| --- | --- |
| 住　所 |  |
| 電　話 | ※必ずご記入ください |
| 職場名 |  |
| 氏　名 |  |

規則（裏面）を遵守し、下記のとおり借用いたします。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 整理番号 | ビデオ・ＤＶＤ  紙芝居・パネル  （○で囲む） | 番号 | タイトル名 |
| 180  342  343 | 渋染一揆  渋染一揆～明日に架ける橋  渋染一揆を闘いぬいた人々 |
| 機材（○で囲む） | | プロジェクター・スピーカー・ビデオデッキ・  ＤＶＤプレーヤー・スクリーン | |
| ビデオデッキ等  再生機器の作動確認　　（○で囲む） | | 作動に　1異常無し → 貸出し可  　　2異常有り → 貸出し不可 | |
| 利用対象者  （○で囲む） | | 職員・高校生・中学生・小学生・幼児・  その他（　　　　　　　　） | |
| 利用対象者数 | | **名** | |
| 借用期間 | | 自　　令和　　年　　月　　日  至　　令和　　年　　月　　日  （　　　）日間 | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 返却日 | 確認者 | 損傷内容 |
| 令和　　年　　月　　日 |  |  |

※注意　1．借用期間内に返却してください。

　　　　２．損傷、紛失等がありましたら、速やかに申し出てください。

熊本市及び熊本市人権啓発市民協議会では、人権教育・啓発用ビデオ（ＤＶＤ）・紙芝居等の貸し出しを無料で行っています。

原則として、熊本市人権啓発市民協議会会員の方、市内に所在する教育機関・学校・企業・団体等を対象にしています。研修、学習会などにお気軽にご利用ください。

貸　出

（必要なもの）　＊借用書（事務局にもあります）

（貸し出すもの）＊人権教育啓発用ビデオ・DVD

＊人権紙芝居

＊パネル

＊ビデオデッキ、ＤＶＤプレーヤー

　　　　　　　　＊プロジェクター、スピーカー

　　　　　　　　＊スクリーン

　　　　　　　　＊紙芝居舞台（B4サイズ対応）

申　請

（手順）１．**事前に電話等で予約を行ってください。**

　　　　　（予約なしでも、他に予約がない場合は当日でも貸し出しできます。）

　　　　２．貸し出し当日、借用書に必要事項を記入して提出してください。

貸出期間・数

※１回のご利用は、ビデオ・ＤＶＤ３本以内、紙芝居3セット以内で、１週間（７泊８日）までとします。期間を延長したい場合は、一度返却して、再度貸出しを申請してください。返却予定日に返却できないやむを得ない事情が発生した場合は、事務局へ連絡の上、翌日(土・日・祝日を除く)の午前９時までに必ず返却してください。

転貸禁止

借りたビデオ・紙芝居などの転貸、複製、料金を徴収するなど営利行為は著作権法により禁じられています。違反した場合は、使用許可を取り消し、貸し出した機材を返却していただきます。また、その責めは貸出しを受けたものが負うことになります。

き損による賠償

※機器、ビデオ・ＤＶＤ・紙芝居・パネルの損傷等異常があった場合は、速やかにその旨を報告してください。使用者が破損した場合は、顛末書を提出していただきます。また、紛失又は重大な過失によりき損した場合は、弁償していただきます。

その他

　　啓発ビデオは高価なものです。ビデオを再生する前に必ず別のテープにより再生機器の作動確認をしてください。

**事前の予約・問い合わせ先**

**熊本市人権啓発市民協議会事務局（人権政策課内）**

**℡０９６－３２８－２３３３（市役所１２階）**

**ＵＲＬ http://lovemin.jp/**